

下関医療圏地域医療構想調整会議「第2次中間報告」

令和5年3月2日

地域医療構想の実現に向け、下関医療圏地域医療構想調整会議において第2次中間報告を下記のとおりとりまとめました。

記

1 病院再編・統合の方向性について

- 「中間報告」及び「4病院意見のまとめ」を踏まえ、下関医療圏において将来も持続可能な医療提供体制を確保するためには、各病院の建替えのタイミングにあわせて、段階的に再編・統合を進めていく必要があることから、まずは、4病院体制から3病院体制への再編・統合に係る検討を早急に進めていく必要があること。その際には、各病院が良好な経営状況となるように検討を進めることが必要であり、このためには、建替え時期等を踏まえ、既存の施設等を最大限に有効活用することが重要であること。
- 従って、再編・統合を進めつつ市民病院の建替えの検討にあたっては、単に、建替えの時期が近い市民病院及び下関医療センターの2病院の統合の可能性についてのみ検討を進めるのではなく、両病院の急性期機能を基本とした上で、当面の間、下関医療圏としての急性期医療体制を3病院体制で確実に担うことができるよう必要な機能再編を行うとともに、関係者合意の下で同体制を可能な限り維持できることを前提に検討を進めることが必要であること。
- 具体的には、統合する病院で重複する診療科等について、3病院間で必要な再編を行い、また、今回の再編・統合において、新病院の建設を行う場合には、既存施設のある旧市内中心部からの交通アクセスなど市民の利便性を考慮し、他の急性期病院に不要な悪影響が及ぶことがないように、他の2病院を上回らない程度の規模とすること。さらに、中間報告を踏まえ、引き続き、更なる段階的な再編を進めるため、柔軟かつ専門的な運営が可能となるよう検討することが必要であること。
- また、4病院体制から統合により3病院体制で地域医療を担っていくにあたって、3病院による効率的で持続可能な質の高い急性期医療体制に支障を来さないよう、上述の取組を進めるとともに、各地域の住民が、地域内にあって、十分な急性期医療を享受できるよう、各病院が過度な競合を回避する等のため、必要に応じて、協定の締結や組織の設立を行うなど、中間報告の趣旨を踏まえ、各病院が継続的に協議を行いながら役割分担・連携強化をしつつ、医療機能の整備・再編を進めるような具体的な枠組みを検討していく必要があること。また、こうした取組に関し、県・市からの支援が必要であること。

2 職員の処遇について

- 在籍する職員の理解を得ながら検討を進めるとともに、雇用について、職員の希望に添えるよう十分に配慮することが必要であること。

3 市民への周知について

- 地域医療構想の推進の趣旨や病院再編・統合の必要性等について、市民へわかりやすく、丁寧に説明を行う必要があること。